

水質検査成績書

第 25-04875 号

依頼者 空知郡上富良野町大町2丁目2番11号

上富良野町長 齊 藤 繁 様

2025年 07月 23日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	浄水	区 分	上水道						
採水年月日	2025年07月23日	時間	10時16分	天 候	前日	曇	当日	晴	
施 設 名	日の出上水道								
水 源 名 称	上富良野町国有林130林班湧水の沢川								
採水地点	上富良野中間処理施設								
採水者	廣 瀬 欣 司		所 属	上富良野町建設水道課					
気 温	※ ℃		水 温	17.4 ℃		残留塩素	0.2 mg/L		
No.	項 目 名	結 果	値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値			
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-			
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-			
03	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001			
04	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.16	mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03			
05	フッ素及びその化合物	0.15	mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.05			
06	ホウ素及びその化合物	0.30	mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02			
07	塩素酸	<0.06	mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06			
08	クロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002			
09	クロロホルム	<0.001	mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
10	ジクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002			
11	ジブロモクロロメタン	<0.001	mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
12	臭素酸	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001			
13	総トリハロメタン	<0.001	mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
14	トリクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002			
15	ブロモジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
16	ブロモホルム	<0.001	mg/L	0.09mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
17	ホルムアルデヒド	<0.008	mg/L	0.08mg/L以下であること。	誘導体化ー高速液体クロマトグラフ法	0.008			
18	鉄及びその化合物	<0.01	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01			
19	塩化物イオン	7.7	mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.2			
20	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	46.9	mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	3.0			
21	蒸発残留物	138	mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10			
22	ジェオスミン	<0.000001	mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001			
23	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001			
24	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	<0.3	mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3			
25	pH値	6.4		5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-			
26	味	異常なし		異常でないこと。	官能法	-			
27	臭気	異常なし		異常でないこと。	官能法	-			
28	色度	<1	度	5度以下であること。	透過光測定法	1			
29	濁度	<0.1	度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1			
		以下余白							
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和7年3月26日）								
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。								
検 査 期 日	2025年 07月 23日 ~ 2025年 08月 06日								
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩								
2025年 08月 06日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター							

1. 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-04876-1 号

依頼者 空知郡上富良野町大町2丁目2番11号

上富良野町長 齊 藤 繁 様

2025年 07月 23日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別 原水				区 分 上水道				
採水年月日	2025年07月23日	時間	10時44分	天 候	前日	曇	当日	晴
施設名	日の出上水道							
水源名称	上富良野町国有林130林班湧水の沢川							
採水地点	日の出浄水場							
採水者	廣 瀬 欣 司		所属	上富良野町建設水道課				
気温	※ ℃		水温	10.4 ℃		残留塩素	※ mg/L	
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準		検 査 方 法		定量下限値	
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		標準寒天培地法		-	
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。		特定酵素基質培地法		-	
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.0003	
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。		還元酸化-原子吸光光度法		0.00005	
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001	
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001	
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001	
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.002	
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.004	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.16 mg/L	10mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.03	
12	フッ素及びその化合物	0.15 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.05	
13	ホウ素及びその化合物	0.30 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.02	
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0002	
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.005	
16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0005	
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0005	
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
21	亜鉛及びその化合物	<0.01 mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.01	
22	アルミニウム及びその化合物	<0.01 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.01	
23	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。		ICP法		0.01	
24	銅及びその化合物	<0.01 mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.01	
25	ナトリウム及びその化合物	6.1 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陽イオン）		1.0	
26	マンガン及びその化合物	<0.001 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。		ICP法		0.001	
27	塩化物イオン	7.6 mg/L	200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.2	
28	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	47.4 mg/L	300mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陽イオン）		3.0	
29	蒸発残留物	150 mg/L	500mg/L以下であること。		重量法		10	
30	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。		液体クロマトグラフ-質量分析法		0.02	
検 査 方 法		平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和7年3月26日）						
備 考								
検 査 期 日		2025年 07月 23日 ~ 2025年 08月 06日						
検 査 責 任 者		試験検査部部长 横 山 貴 浩						
2025年 08月 06日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
- 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 25-04876-2 号

依 頼 者 空知郡上富良野町大町2丁目2番11号
上富良野町長 斉 藤 繁 様

2025年 07月 23日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

[illegible]

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-04879 号

依頼者 空知郡上富良野町大町2丁目2番11号
上富良野町長 齊 藤 繁 様

2025年 07月 23日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別 浄水			区 分 上水道		
採水年月日	2025年07月23日	時間	8時49分	天 候	前日 曇 当日 晴
施設名	倍本上水道				
水源名称	石狩川水系びと川支流びと川支流川				
採水地点	基線北24号 上富良野町浄化センター				
採水者	廣瀬 欣 司	所属	上富良野町建設水道課		
気温	※ ℃	水温	15.0 ℃	残留塩素	0.3 mg/L
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	—
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	—
03	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ-ストリマ吸光度法	0.001
04	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.70 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03
05	塩素酸	<0.06 mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06
06	クロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
07	クロロホルム	<0.001 mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
08	ジクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
09	ジブロモクロロメタン	<0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
10	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ-ストリマ吸光度法	0.001
11	総トリハロメタン	<0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
12	トリクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
13	ブロモジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
14	ブロモホルム	<0.001 mg/L	0.09mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
15	ホルムアルデヒド	<0.008 mg/L	0.08mg/L以下であること。	誘導体化-高速液体クロマトグラフ法	0.008
16	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01
17	塩化物イオン	3.6 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.2
18	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	39.2 mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	3.0
19	蒸発残留物	128 mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10
20	ジェオスミン	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001
21	2-メチルイソボルネオール	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001
22	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	<0.3 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
23	pH値	7.3	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	—
24	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	—
25	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	—
26	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1
27	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
		以下余白			
検 査 方 法		平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和7年3月26日）			
判 定		上記の検査項目については水質基準に適合する。			
検 査 期 日		2025年 07月 23日 ~ 2025年 08月 06日			
検 査 責 任 者		試験検査部部长 横 山 貴 浩			
2025年 08月 06日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			



1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-04880-1 号

依頼者 空知郡上富良野町大町2丁目2番11号

上富良野町長 斉 藤 繁 様

2025年 07月 23日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	原水	区 分	上水道
採水年月日	2025年07月23日	時間	11時22分
天 候	前日	曇	当日
施 設 名	倍本上水道		
水 源 名 称	石狩川水系びとう川支流びとう支流川		
採水地点	倍本浄水場		
採水者	廣 瀬 欣 司	所 属	上富良野町建設水道課
気 温	※ ℃	水 温	8.2 ℃
残 留 塩 素	※ mg/L		
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.69 mg/L	10mg/L以下であること。
12	フッ素及びその化合物	0.05 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。
16	1,2-ジクロロエチレン及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。
21	亜鉛及びその化合物	<0.01 mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
22	アルミニウム及びその化合物	<0.01 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
23	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
24	銅及びその化合物	<0.01 mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
25	ナトリウム及びその化合物	5.5 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
26	マンガン及びその化合物	<0.001 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
27	塩化物イオン	3.4 mg/L	200mg/L以下であること。
28	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	38.2 mg/L	300mg/L以下であること。
29	蒸発残留物	115 mg/L	500mg/L以下であること。
30	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和7年3月26日）		
備 考			
検 査 期 日	2025年 07月 23日 ~ 2025年 08月 06日		
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩		
2025年 08月 06日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター	

- 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
- 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

1. 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。